

計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

「該当なし」

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債権等 「該当無し」

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品
残存価額を零とする定額法によっている。
- ・リース資産 「該当無し」

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金
公益財団法人山口県健康福祉財団・退職共済制度に加入
職員の掛金納付額のうち、法人負担額掛金累計額を計上している。
- ・賞与引当金
職員の賞与支給に備えるため、職員支給見込額の当期負担分を計上。
※平成30年度より引当金計上

3. 重要な会計方針の変更

「該当なし」

4. 法人で採用する退職給付制度

公益社団法人山口県健康福祉財団・退職共済制度に加入

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)
- (2) 事業区分別内訳表(第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)
当法人では、事業区分が社会福祉事業のみであるため省略している。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
当法人では、拠点区分が1つであるため省略している。
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
当法人では、公益事業を実施していないため作成していない。
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
- (6) 拠点区分におけるサービス区分の内容
ア 特別養護老人ホーム阿北苑拠点区分(社会福祉事業)
「介護老人福祉施設 特別養護老人ホーム阿北苑」
「短期入所生活介護(介護予防短期入所含) 阿北苑ショートステイ」
「通所介護(第1号通所事業含) 阿北苑デイサービスセンター」
「居宅介護支援 阿北苑居宅介護支援事業所」
「法人本部」
- (7) 当拠点区分計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (8) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(11))
- (9) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(10))は省略している。

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	17,973,154	0	0	17,973,154
建物	238,571,604	0	18,084,582	220,487,022
合計	256,544,758	0	18,084,582	238,460,176

※減価償却費計上

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し 「該当なし」

8. 担保に供している資産 「該当なし」

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	829,038,672	608,551,650	220,487,022
建物	74,115,793	73,626,062	489,731
構築物	18,980,640	18,746,826	233,814
車輛運搬具	32,342,665	32,342,652	13
器具及び備品	62,914,842	58,787,738	4,127,104
合計	1,017,392,612	792,054,928	225,337,684

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 「該当なし」

11. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益 「該当なし」

12. 関連当事者との取引の内容 「該当なし」

13. 重要な偶発債務 「該当なし」

14. 重要な後発事象 「該当なし」

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 「該当なし」